

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 29 年度 2 回松阪市障がい者地域自立支援協議会 全体会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 10 月 27 日（金） 午後 2 時～午後 4 時
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会 2F 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委 員）◎ 世古佳清、藤門真二、河原洋紀、池口充代 深川誠子、○八田久子、瀬田正子、竹口えり子、和田陵司、 岩崎匡、島優子、林徹、中谷剛士、布目将則、市野瑛子、 飯田あゆみ 欠席 4 名 （◎会長 ○副会長 敬称略） （事務局）9 名
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市福祉部障がい福祉課 TFL 0598-53-4171 FAX 0598-26-9113 e-mail

協議事項

1. 松阪市障がい者地域自立支援協議会委員 委員委嘱 自己紹介
2. 松阪市障がい者地域自立支援協議会について
3. 第 5 期松阪障がい福祉計画について
4. その他

議事録

別紙

平成29年度 第2回松阪市障がい者地域自立支援協議会 全体会

と き 平成29年10月27日(金) 14時～
ところ 松阪市教育委員会 2F 教育委員会室

1. あいさつ

福祉事務所長、世古会長、八田副会長 新委員自己紹介

・委員委嘱 出席委員名簿参照

会長 世古佳清さん 副会長 八田久子さん

出席 15名 欠席 5名

2. 松阪市障がい者地域自立支援協議会について

資料①を使用して説明

協議会設置運営要綱 第2 第2項の障害福祉計画に関して協議会
との役割を説明

3. 第5期松阪市障がい福祉計画について

- ・スケジュール
- ・数値目標等今回の見直しのポイント
- ・意見集約

事務局) 今回の第5期障害者計画について

- ・第4期松阪市障がい者計画が平成27年3月に作成されている。障害者基本法部分の障害者計画(3章)と障害者総合支援法部分の障害福祉計画(4章)とで構成されている。第5期松阪市障がい者計画は、厚生労働省の通達により、今後3年間の障害福祉計画の見直しと第1期障害児福祉計画の策定することになっている。今回は、4章の数値目標の見直し等含め5章の松阪市総合計画との整合性を図るため、4章5章のみ見直しを行う。作成方法としては、第4期松阪市障がい者計画を生かしながら、第4期松阪市障がい者計画改定版としたい。その中に第1期障害児福祉計画を組み入れたいと考えている。

内容説明

事務局) 資料②(今回の障害者計画の見直しポイント)をベースに今回の見直しポイントの説明及びポイントの取り組み経過と方針の説明

- ・資料③の生活支援拠点の整備 第4期障害福祉計画での設置目標が全国的に達成されなかった。整備は、平成28年9月1日現在で全国の自治体1741の内20市町村 圏域352の内2圏域

にとどまったため、3年間延長となる。

圏域での面的整備の方向で関係機関と協議をしている。

緊急時の受け入れ体制が課題である。

- ・資料④の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの重要性の説明。主体は三重県、保健所となるが、市町の目標は、保健・医療・福祉が協力できる協議の場の設定を求められている。圏域の精神病患者の地域移行部会を活用していきたい。
- ・資料⑤の児童発達支援センターの説明を行う。保育所等訪問支援事業、障害児相談支援等の専門機関を設置する方向で関係機関と協議を行う。
- ・就労定着支援が、平成30年度から始まる。障がい者の生活面をサポートしていくことになる。平成28年度末におけるハローワーク松阪の有効求職者数249名のべ就職者数139名
平成28年4月1日から平成28年9月30日までに就職者の平成29年9月30日時点における定着率は69.6%
松阪市では、平成31・32年度末の就労定着率80%とするため、今後協議を行っていく。

・障害福祉計画案の数値目標については、次回開催日に意見をもらうこととなる。

意見・質問

質問) 総合支援法の定める難病指定が358 児童福祉法の定める小児特定疾病725 の内 18才未満で手帳を持っている児童は、どちらが優先されるのか?

回答) 総合支援法が定める難病指定を対象とします。

質問) 施設からの地域移行について、民生委員、地域住民の協力が
必要ある。地域住民の理解、協力をどのように考えているのか。

回答) 啓発は重要である。関係機関・地域住民が支えていける支援体制を地域生活支援拠点設置にも関わってくるが、地域で支える仕組み作りを検討していきたい。

質問) 就労定着支援について、支援方法、体制等の仕組みについて

回答) 制度的詳細は、国の方針が出ていない。今後協議になる。

意見) 就労定着支援は必要である。体験談になるが、会社を辞めた原因について聞くには、いきずまり、上司にも相談できず、耐え切れずというのが多い。上司に相談したところ、手話ができる人は会社にいないと言われた。他にもコミュニケーションの方法があるのに。会社がどこまで障がい者のことを理解して

いるのか分からない。生活面をサポートできる仕組みができれば、就労定着につながると思う。

意見) 障がい者の方を落ち着いた環境の中で就労してもらうのであれば特例子会社化すべきである。
課題は、企業側として、特開金は2年（毎月2万円）以後助成金等がないのでランニングコストは会社負担となる。当初はジョブコーチ等支援体制が短期間あるが、以後企業負担となる。
家庭内のことは、企業はプライバシーの問題等で目が届いていない。愛知県の例ですが、給料を知人に取られていたことが発覚しても、企業としても相談窓口が統一されておらず困ったことがある。18才の特別支援学校の卒業生でもしばらくは、対応してもらえるが数年経つと、教員が異動等でいなくなり対応してもらえないということがあった。
就労定着を上げるには、問題発覚時には手遅れということが多いたのが現状で、企業、学校、福祉、行政の関係機関のネットワークを敷いていかなければならない。生活面、企業側の支援両方必要である。

意見) 施設からの地域移行については、考えてもらいたいことがある。親の意向、施設の意向があると思うが、実際施設に入所していた利用者は、重度の方が多く、地域に戻っても結局生活介護事業所を利用することになる。しかし、来てもらっても何もできないことが多くて本人の為になっているのか疑問である。施設にいる時と何も変わらず過ごしていることで、事業所として、歯がゆい面がある。ただの地域移行ではなく、何を目的で地域移行させるのが必要で、目標数値14名とあるが疑問点もある。

4. その他

- ・障がい者雇用・就労促進フォーラムの開催 10月21日 土曜
参加者80名 弁護士 大胡田誠さん 「困難と闘うすべての人へ」

物販) 就労支援A型 つばさ松阪 GIFT
就労支援B型 松阪工作所
展示) 生活介護 あゆか

- ・障がい者週間 啓発事業(12月4日 月曜 AM7時30分～ 松阪駅)
- ・次回開催 12月中旬予定 計画案の意見集約

平成29年度 松阪市障がい者地域自立支援協議会委員名簿

	区 分	氏 名	所属名・役職名	出欠
1	保健医療関係者	齋藤 洋一	公益社団法人松阪地区医師会 理事	×
2	学識経験者	佐藤 祐司	中京大学経営学部 教授	×
3	障がい者団体	世古 佳清	松阪市身体障害者福祉協会 会長	○
4	障がい者団体	河原 洋紀	松阪市視覚障害者協会 会長	○
5	障がい者団体	深川 誠子	松阪市ろうあ福祉協会 会長	○
6	障がい者団体	八田 久子	松阪市肢体不自由児者父母の会 会長	○
7	障がい者団体	瀬田 正子	松阪市手をつなぐ親の会 会長	×
8	障がい者団体	竹口えり子	松阪地域家族会まつの会 副会長	○
9	雇用関係者	水谷 佳史	松阪公共職業安定所 上席職業指導官	×
10	雇用関係者	藤門 真二	住友理工株式会社 松阪製作所 所長	○
11	指定特定相談支援	島 優子	社会福祉法人愛恵会 障害者支援施設「つばさ」相談支援事業所こだま 管理者	○
12	指定特定相談支援	中谷 剛士	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会 相談支援センター福らむ 相談支援専門員	○
13	障がい福祉サービス事業所	布目 将則	株式会社 Sorrento 就労継続支援A型事業所つばさ松阪 所長	○
14	障がい福祉サービス事業所	岩崎 匡	株式会社 SPACE 就労継続支援A型事業所GIFT 常務取締役	○
15	障がい福祉サービス事業所	池口 充代	特定非営利活動法人 松阪しょうがい者 支援センター・ポケットハウス 施設長	○
16	障がい福祉サービス事業所	飯田あゆみ	特定非営利活動法人 裕 生活介護サービス あゆか 理事長	○
17	療育関係	和田 陵司	社会福祉法人 ベテスタ こいしろの里 主任支援員	○
18	社会福祉団体	市野 瑛子	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会 地域生活支援課 主任	○
19	社会福祉団体	中村 菊美	松阪市民生委員児童委員協議会連合会 理事	○
20	教育関係者	林 徹	松阪市子ども発達総合支援センター 育ちサポート室	○